

項目評価欄について

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保

課題1 商品、サービスの安全・安心の確保

①食品の安全性の確保（市民局・保健福祉局・経済農政局）

	施策の内容	担当課	平成27年度実施予定	平成27年度実績等	評価	今後の課題	項目評価
1	食の安全性確保に関する情報をホームページ、パンフレット等により迅速かつわかりやすく提供します。	消費生活センター	<p>☆項目評価欄の表示について</p> <p>項目評価欄の表示は、上から『項目評価』、『評価点数合計／項目数』、『評価点数』となります。</p>		a 3	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">項目評価</div>	B
		生活衛生課			<p>となっている食品に関する情報、食中毒予防のための注意喚起、食中毒注意報等の発令などを行う。</p>		
2	条例に基づき食品に関する危害についての調査を実施し、勧告及び事業者名等を公表します。	消費生活センター	消費者の生命、身体又は財産に及ぼす危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、当該商品等の安全性について調査を行い、その情報を消費者に提供する。		—	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">評価点数合計／項目数</div>	33/14
						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">評価点数</div>	2.4点
3	食の安全性に関する講演会や意見交換会などを開催し、食の安全に対する知識の普及を図ります。 【充実】 (再掲:3-課題3-①-1)	消費生活センター	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全性に関する講演会を暮らしのプラザにおいて実施する。 消費者モニターと事業者との意見交換会を実施する。 		a 3		

